

ダイジェスト版

第4次岡谷市環境基本計画

2020年～2024年

あふれる緑と清らかな水につつまれたまちをめざして



長野県岡谷市



岡谷市 環境基本理念

良好な環境の将来にわたっての継承と地球環境保全や人と自然との共生の視点から、現在および将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としており、4つの基本理念を掲げています。

- 健全で恵み豊かな環境の恩恵の享受と将来世代への継承
- 自然と人との共生
- 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築
- 地球環境保全の取組

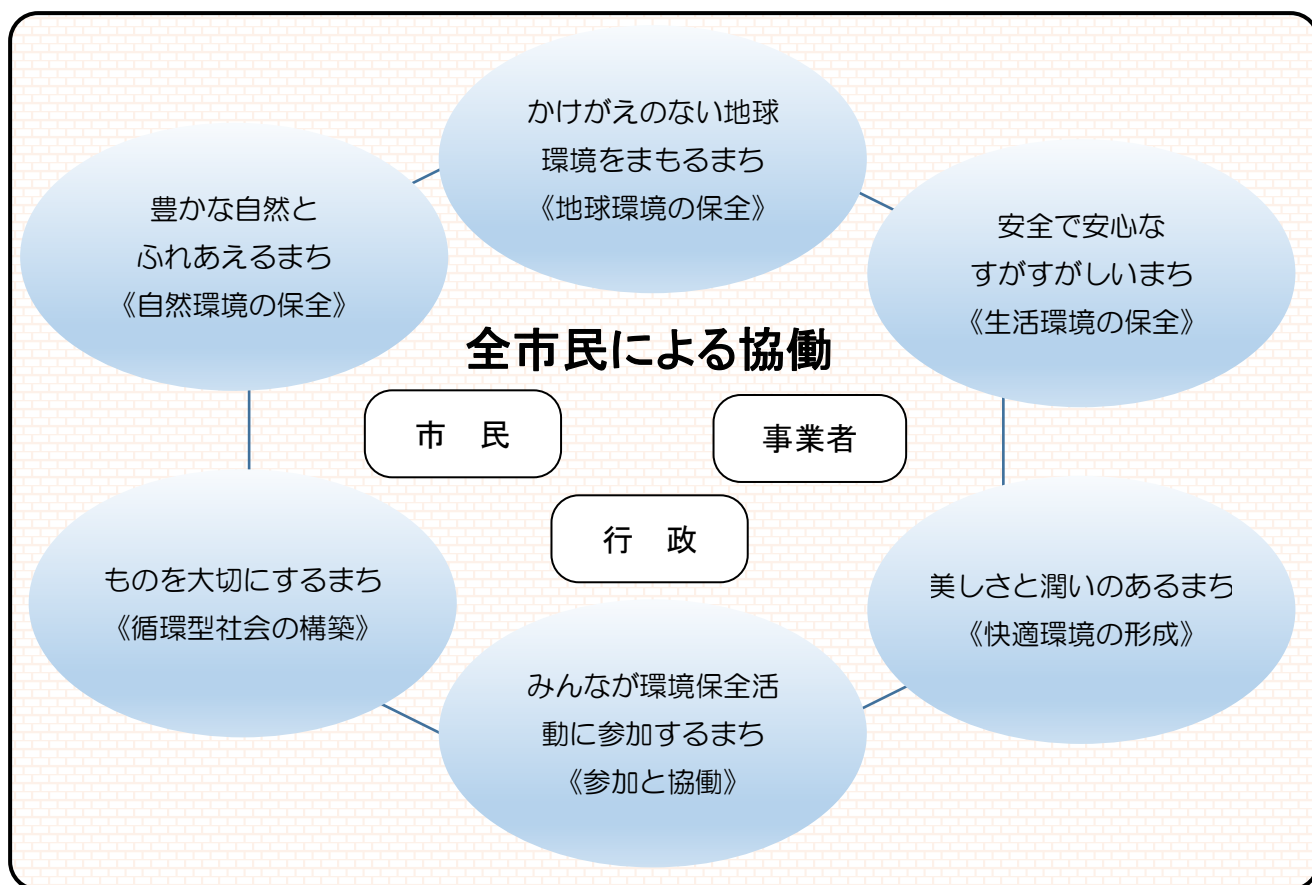
環境問題の背景

環境問題は、身近な生活環境から地球規模まで多岐にわたっているため、あらゆる主体の参加と協働により、生活や文化、社会経済システムの中で改革していくことが重要です。私たち一人ひとりのライフスタイルを見直し、エネルギーの消費やごみの削減を図り、環境負荷の少ない持続可能な社会への転換を図っていくことが求められています。



計画が対象とする環境施策の範囲

持続可能な社会を築くために、下記に掲げた6つの施策を、市民、事業者、行政などあらゆる主体の参加と協働によって推進することを計画の範囲とします。



将来のまちの姿

良好な環境の将来にわたっての継承と、地球環境の保全や自然との共生に向けて、将来の望ましい環境像を明確にします。

第5次岡谷市総合計画 基本目標

「安全・安心で、自然環境と共生するまち」



《望ましい環境像》

「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」

あふれる緑と清らかな水は、生活基盤の源であり、望ましい環境のシンボルです。健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいきましょう。

基本目標

望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」を実現するために、基本目標を設定します。この基本目標では、具体的な取組を定め、これらの目標を市民、事業者および行政の共通のものとして、環境保全を推進します。

基本目標1 かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

地球温暖化や海洋ごみ問題など、地球環境問題は進行の度合いを深めています。市民、事業者、行政が連携し、エネルギーや資源の有効活用などの施策を通じて地球環境の保全を図ります。



基本目標2 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

周囲を山地、諏訪湖に囲まれた豊かな自然環境を、将来にわたって守り、引き継いでいくためにその保全を図ります。



基本目標3 安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

公害や健康被害のない安全で安心な生活環境を維持するため、公害防止策の実施や周知などの施策を展開します。



基本目標4 ものを大切にするまち 《循環型社会の構築》

限りある資源を大切に有効に利用し、同時にごみの発生抑制と再使用および再資源化を推進するための方策に取り組み、循環型社会の構築を推進します。



もったいない
かいじゅう
“もぐどん”

基本目標5 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

住み心地のよい、美しく潤いのある快適な生活環境づくりのため、優れた景観の保全、創出、緑化、美化の推進などの方策に取り組めます。



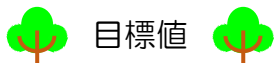
基本目標6 みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

環境保全のためには、地球環境のことを考え、身近な生活や社会から循環型社会を定着させるなどの幅広い活動が必要です。市民、事業者、行政が一体となって第4次岡谷市環境基本計画を推進していきます。

基本目標 1 ——— かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

世界各地で、局地的大雨、干ばつ、洪水など甚大な災害が発生しています。このような異常気象は地球温暖化が原因ではないかと言われています。また、近年はプラスチック廃棄物の処分のあり方や海洋ごみが世界的な問題となり、身近な生活にも影響を及ぼしています。

市民、事業者、行政が一体となって、地球環境の保全に取り組むことが必要となります。



指標名	実績	目標値
	2018 年度	2024 年度
(1)二酸化炭素排出量	361 千 t -CO ₂	304 千 t -CO ₂
(2)環境配慮に関連した制度資金あっせん件数	18 企業	45 企業
(3)育林（間伐など）によるCO ₂ 吸収量	268 t -CO ₂	520 t -CO ₂

施策

○地球温暖化の防止

- ・生活様式の工夫や省エネルギー型製品の利用などの啓発を行います。
- ・育林や間伐などにより里山、森林の適正管理を行うことで二酸化炭素吸収量の増加に努めます。
- ・再生可能エネルギーの利用促進、周辺の生活環境に配慮した再生可能エネルギー設備の啓発を行います。

○プラスチック廃棄物問題への対応

- ・マイバッグ、マイボトルの利用や、プラスチックに変わる素材の使用などの普及・啓発します。
- ・河川などへ流出したごみの回収を図ります。

○市民と進める地球環境の保全

- ・「緑のカーテン事業」など、市民が参加する施策を推進します。
- ・「環境市民会議おかや」などの市民団体、各種団体との連携を図り、啓発イベント、広報活動などを行います。

私たちにできること

市民のみなさんは

- ・地球温暖化問題やエネルギーについて、家族で話し合しましょう。
- ・緑のカーテンなどを設置して、室内の気温上昇を防ぎましょう。
- ・照明やテレビなど、家電製品は不要時には消すとともに、冷暖房は控えめにしましょう。
- ・エネルギーを使用する時間帯をずらすピークシフトや、エネルギー効率のよい機器などへ切り替えるエネルギーチェンジを推進しましょう。

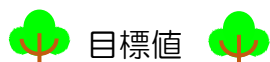
事業者のみなさんは

- ・地球温暖化問題やエネルギーについて意識の向上を図りましょう。
- ・事業所の省エネルギー目標を設定し、全員参加で目標を達成しましょう。
- ・外灯や看板の照明は適度な明るさにとどめ、周辺の住民生活に影響を与えないよう注意しましょう。
- ・再生可能エネルギーや低炭素エネルギーを導入し、二酸化炭素の排出を抑制しましょう。

基本目標2 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれた本市は、豊かな自然環境に恵まれ、私たちの生活に潤いとやすらぎを与えています。しかし、水源森などの涵養機能の低下や特定外来生物の繁殖などによる生態系への影響が懸念されるなど、様々な問題が生じています。当地域における自然環境の象徴的な存在である諏訪湖でも、貧酸素やヒシの大量繁茂など新たな問題が発生しています。

県や周辺市町村とともに自然環境の保全を図り、豊かな自然を貴重な財産として将来に適切に引き継いでいかななくてはなりません。



目標値

指標名	実績	目標値
	2018年度	2024年度
(1)子どもが参加する環境学習・体験の参加者数	488名	580名
(2)鳥獣被害対策による捕獲頭数	483頭	645頭
(3)小鳥バス参加者数	385名	400名

施策

○地域の特徴に応じた自然環境の保全

- ・地下水保全の重要性についての啓発を行います。
- ・現在の生態系に悪影響を及ぼす恐れのある、アレチウリやオオキンケイギクなどの特定外来生物に関する啓発を行い、在来生物の保護を図ります。
- ・水源、地下水の涵養機能の向上、また、生態系を支えるために、山林を保全します。

○自然とのふれあいの推進

- ・身近な自然の保護と再生に努めます。
- ・環境に関する講座、教室などの充実を図り、学習の場を提供します。
- ・学校教育における環境教育・学習などの充実を図るために支援を行います。

○諏訪湖の保全

- ・他の水草の生育阻害、貧酸素の原因となるヒシの除去などにより、浄化対策に取り組めます。
- ・県や近隣市町村などと連携し、諏訪湖創生ビジョンを推進します。

私たちにできること

市民のみなさんは

- ・緑の大切さ、水の大切さを認識し、木々の保全や節水・再利用に努めましょう。
- ・特定外来生物のアレチウリやオオキンケイギク、ブラックバスなどの駆除活動を行い、在来生物の保護を図りましょう。
- ・美化活動や自然とのふれあいの場に積極的に参加しましょう。

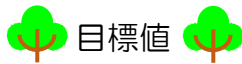
事業者のみなさんは

- ・諏訪湖や地域の美化活動に参加しましょう。
- ・水は貴重な資源であることを認識し、節水や再利用に努めましょう。
- ・水の利用に当たっては、水質汚濁、生態系への影響などの問題が発生しないように適切な処理を行いましょう。
- ・土地の形状変更や森林の伐採を行う際には、豪雨時の土砂災害などを考慮し、災害の発生要因とならないようにしましょう。

基本目標3 安全・安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染など様々な環境問題が全国的に発生しており、本市においては、野焼きなどの生活苦情や不法投棄の通報件数が増加傾向にあります。

公害のない安全・安心なまちづくりのためには、発生源対策や汚染源の改善、および監視体制の強化や啓発活動が必要です。



目標値



指標名	実績	目標値
	2018年度	2024年度
(1)生活苦情対応件数	96件	77件
①野外焼却（野焼き）件数	20件	16件
②漏油事故件数	25件	20件
③その他の対応件数	51件	41件
(2)生活苦情防止に関する啓発回数	29回	35回



施策

○総合的な生活環境保全対策の推進

- ・農作業により発生した下草や少量の落ち葉焚き以外の野外焼却は違法であること、野焼きを行う際には時間帯や風向きなど周囲に配慮することを周知します。また、薪ストーブの適正な利用方法を周知し、煙による生活環境への影響の低減を図ります。
- ・漏油事故の防止と、事故発生時の適正な通報などについて啓発を行います。

○不法投棄・ポイ捨ての防止

- ・不法投棄の防止を図るため、県、周辺市町村などと連携しパトロールの実施と防止看板の設置などにより周知を図ります。
- ・水路や側溝の清掃を行い、ごみや泥が河川などに流出することを防止します。

私たちにできること

市民のみなさんは

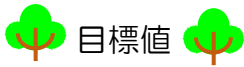
- ・ごみなどの焼却は法律により禁止されています。野焼きを行う場合には、時間帯や風向きなどを考慮し、周囲に迷惑にならないように配慮しましょう。
- ・ストーブの煙突は、高さや向きなど近隣に配慮し、薪などは適正なものを使用しましょう。
- ・廃油類を地面に浸透させたり、河川に放流するなどの行為は絶対にやめましょう。
- ・不法投棄は犯罪です。ごみは分別を行い、適切に処分しましょう。
- ・ボイラーなどの室外機や自動車のアイドリングなど、騒音の発生を最小限にしましょう。

事業者のみなさんは

- ・日常管理を徹底し、環境関連の事故および発生を予防しましょう。
- ・騒音、振動が発生する作業などを行う際には、近隣へ配慮し、騒音、振動の発生を最小限にしましょう。
- ・廃棄物の処理は適正に処理を行い、不法投棄などの違法な処理をしないようにしましょう。
- ・照明を使用する際には、過剰な明るさをやめるなど、近隣の住民生活に影響が出ないように配慮しましょう。

基本目標4 ものを大切にするまち 《循環型社会の構築》

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、物質的な豊かさを享受する一方で、ごみの増加に伴い、処理施設の不足や不法投棄など様々な環境問題を生じさせています。3Rを推進し、更なるごみの減量やリサイクルの意識を高める必要があります。



目標値

指標名	実績	目標値
	2018年度	2024年度
(1)一人1日当たりの燃やすごみ(家庭系)排出量	394.5g/一人・日	令和2年度策定予定の『ごみ処理基本計画』の計画値
(2)一人1日当たりの埋立ごみ排出量	6.9g/一人・日	

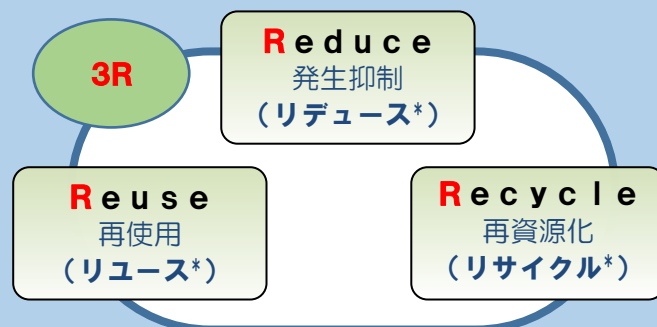
施策

〇ごみの削減

- ・3R推進のため、市報、分別講習などを通じて周知するとともに、役割を明確にして積極的に取り組むよう啓発活動の充実を図ります。
- ・排出量に応じた処理手数を徴収して、減量やリサイクルの意識を高め、ごみの発生を抑制します。
- ・レジ袋やペットボトルの削減につながるマイバッグ、マイボトルなどの普及、啓発を行います。

〇ごみの適正処理の推進

- ・ごみ排出ルールの徹底を図り、ごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。
- ・事業者に対し、適正処理の遵守および再資源化の促進や廃棄物の削減を働きかけます。



私たちにできること

市民のみなさんは

- ・「もったいない」の精神を大切に、ものを大切にする心を育みましょう。
- ・日常生活で3Rを意識し、励行しましょう。
- ・マイバッグの持参、過剰包装を断る、 unnecessaryなものを買わないなど環境に配慮した買い物をしましょう。
- ・宴会などでは「残さず食べよう！3010運動」を実施し、食品ロスを減らしましょう。
- ・不要となったものは資源になるものを分別し、リサイクルされるように正しい方法で排出しましょう。

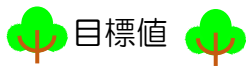
事業者のみなさんは

- ・プラスチックに代わる製品の開発や使用により、プラスチック製品の削減に努めましょう。
- ・製品を保護する梱包、包装材は、必要最小限にし、再生可能な材料を選択しましょう。
- ・産業廃棄物は適正に処理するとともに、発生抑制に努めましょう。
- ・事業活動においてはごみが発生しないように工夫し、発生した扶養物は、他の産業おける有効利用先を探し、ごみゼロを目指しましょう。

基本目標5 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

公園、緑地、街路樹は、大気の浄化、騒音の遮断など公害防止のほか、ヒートアイランド現象の緩和など潤いのある快適環境を保持するための大きな役割をもつ都市施設の一つです。

本市にあっては、これまでも景観保護や緑化、美化の推進に努めてきましたが、これらの活動を充実させ、一層自然と調和した潤いのあるまちづくりを創出していくことが大切です。



目標値

指標名	実績	目標値
	2018年度	2024年度
(1) ヒシ除去量	8 t	8 t



施策

○景観の保全と創出

- ・『岡谷市都市計画マスタープラン』『岡谷市景観形成基本計画』を推進し、景観の保全、創出を図ります。
- ・諏訪湖や水辺の環境を守り、より身近で魅力的な水辺の空間を創出します。
- ・『諏訪湖創生ビジョン』に基づいて、県などの関係機関、周辺市町村、団体などと連携し、ヒシ除去を行うことで、諏訪湖、ハヶ岳などの眺望を楽しめるようにします。
- ・公園、緑地、街路樹、水辺などにより形成される自然と調和した潤いのあるまちづくりを推進します。
- ・ごみのない清潔なまちづくりを推進します。



私たちにできること

市民のみなさんは

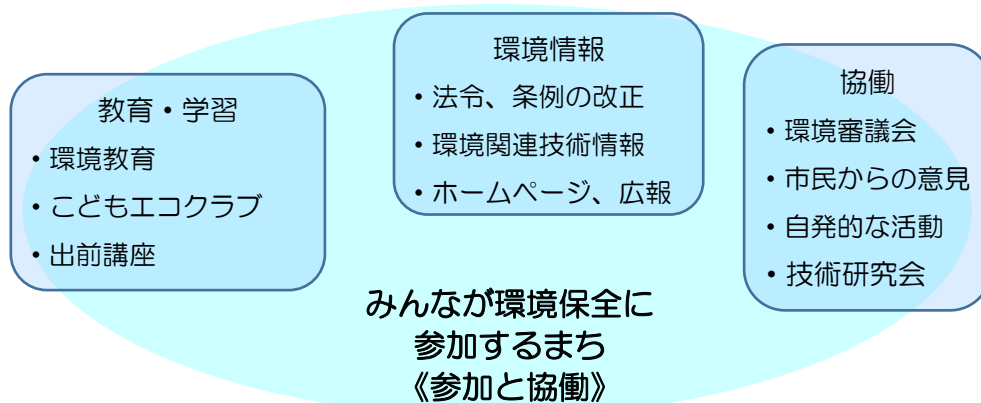
- ・公園や緑地、水辺などの清掃、美化活動に参加しましょう。
- ・自宅敷地内や周辺の清掃を定期的に行うことで、清潔を保ちましょう。
- ・まちなみに潤いを保つためにも、樹木や草木を育て、適正に管理しましょう。

事業者のみなさんは

- ・公園や緑地、水辺などの清掃、美化行事には、事業所での参加を考えましょう。
- ・定期的に清掃を行うことにより、敷地内や周辺を清潔に保ちましょう。
- ・周辺の景観にあった建築物となるよう配慮しましょう。

基本目標6 — みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

近年の環境問題は、身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたります。本計画の市民アンケートの調査結果では、地球温暖化や異常気象、諏訪湖や河川の水質浄化、不法投棄、ポイ捨てなどの環境問題に高い関心が示されましたが、現状はごみの分別不良や不法投棄が後を絶たない状況です。市民、事業者、行政が一体となり、環境保全活動に取り組むことが重要となります。



施策

○自発的参加と行動、推進

- ・事業者や団体などが行っている環境教育に活用できる事業と、学校における環境教育の二ーズを結びつけることにより、官民学の協働による環境教育を行います。
- ・子どもが参加する環境団体の育成と支援を行います。
- ・イベントの開催により、環境保全に関する情報の発信、啓発活動を行います。
- ・市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップを推進し、美化活動などの市民協働の機会創出を図ります。

私たちにできること

市民のみなさんは

- ・市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境に配慮した行動を取りましよう。
- ・環境問題を正しく認識し、積極的に環境にやさしい生活を実践しましょう。
- ・家庭で環境問題を話題にし、環境に配慮した行動を習慣づけましょう。
- ・市などが開催する環境学習の場に積極的に参加し、正しく幅広い知識を身につけましょう。

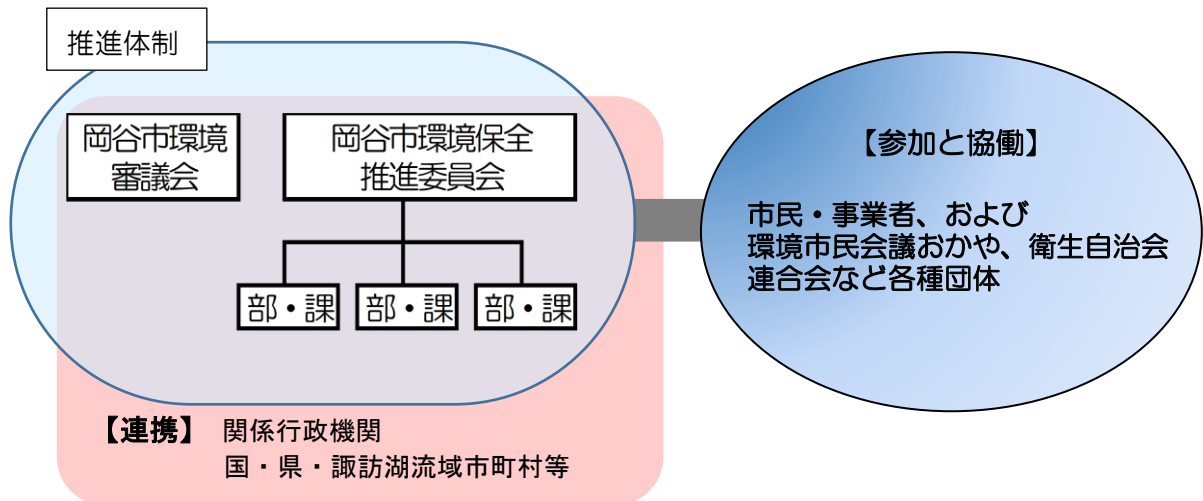
事業者のみなさんは

- ・環境保全と事業活動が両立するように、環境マネジメントシステムを構築し運用しましょう。
- ・環境問題の知識向上と、環境保全への意識醸成を推進しましょう。
- ・販売商品のリサイクル方法の情報提供やPR活動に努めましょう。
- ・地域や行政の環境保全イベントなどに参加しましょう。

計画推進のために

推進体制

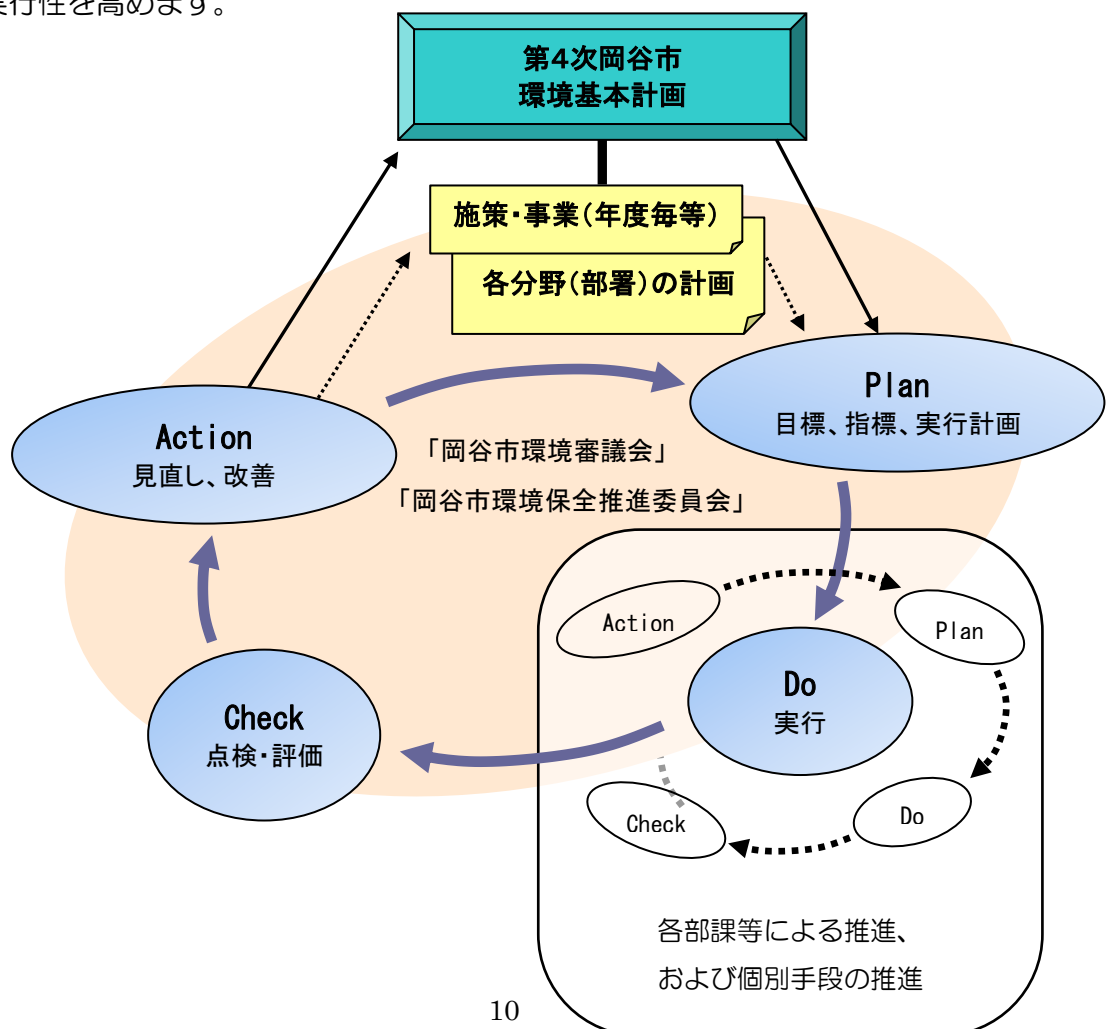
『岡谷市環境基本条例』では、環境施策の総合的かつ計画的推進のため、必要な推進体制の整備をすることとされています。広くは国、県および関係行政機関などの施策と融合し、連携を図ります。



計画の進行管理

計画の実施においては、着実に進行される仕組みを整備し計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる適正な進行管理を行います。

定期的に環境施策の実施状況を取りまとめ、岡谷市環境審議会などへ報告し意見を求め、環境施策の実行性を高めます。



緑のカーテンで地球温暖化を防止しよう！！



緑のカーテンは、つる性の植物が日差しをさえぎり、室内の温度上昇を抑えてくれます。また、根から水分を吸い上げた水分を葉から蒸発させることで、周囲の熱を奪うことでさらに温度の上昇を抑えます。

花や野菜の収穫を楽しみながら、緑のカーテンで身近な場所から地球温暖化対策をしてみてもいいのではないでしょうか。

市役所インフォメーション、各支所などの窓口で、アサガオなどの種を配布しています。

余った種がありましたら環境課にお持ちください。翌年皆さんにお配りし、緑のカーテンの環を広げていきたいと思えます。

緑のカーテンにむいている植物
アサガオ、ゴーヤ、キュウリ、
ヘチマ など



第4次岡谷市環境基本計画 ダイジェスト版

○発行年月 令和2年4月

○発行 岡谷市

○編集 岡谷市市民環境部環境課

〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1

電話：0266-23-4811（代表）

E-mail：seisou@city.okaya.lg.jp